

1. いじめ防止のための取り組み

①研修生へのいじめ防止の意識付け

リーダー養成事業については初回研修の「仲間作り研修」において「相手の立場に立って行動すること」などの基本について研修生が理解できる環境を作る。また、毎回の研修開始前の時間を活用して、研修生全体に「相手の嫌がることをしない」等の基本的なルールを周知する。
また、本年度研修内で互いを尊重し合う事が出来るプログラム(ex.PA等)やふりかえりを行うことで研修生同士のつながりを深める事により、問題が発生しない関係性を築いていく。
単発研修のスキースノーボード研修においては、バス内で啓発するためのVTRを流すなど、研修生に対しての意識付けを実施する。

②スタッフへのいじめ防止の意識付け

「滋賀県いじめ防止基本方針」を研修に関わるスタッフ全員が一読し、早期発見と発生時の対応について共通理解を行う。外部が実施する「イジメ」や「児童問題」に関する研修や勉強会に積極的に参加し、スタッフ間で共有するとともに絶対にあってはならないこと、許されないことであることをスタッフが共通認識を行い、いじめ防止に取り組む。
また、外部指導員等に協力を依頼する場合においても、外部指導員に対して当会の対策・方針についての説明を行い、理解頂いたうえで協力を依頼する。

2. いじめを早期発見するための措置

①研修生の様子を共通理解

研修生の状況をきめ細かに把握し、速やかに的確な関わりを持つ。研修生とスタッフ間でコミュニケーションをとり、気づいたことや異変があればスタッフ同士で連携を図る。また、その際には具体的な班や氏名を確認し、スタッフが状況について理解し、適切な対応が出来るよう気遣う。定期的にスタッフ研修や研修事前打ち合わせを行い、子どものサインに気づこうとすること、意識すること、その対応について共有を図る。なお、状況監視・何らかの対策が必要な状態であると引率責任者が判断した場合は専任担当者を設け、状況の監視と対応を行い、早期発見と未然防止を行う。

②いじめを相談しやすい関係作り

研修生が仲間困ったことや心配なことを相談しやすい環境をつくる。体験活動では、研修生の班や全体でのコミュニケーションを大切にする。また、スタッフから個を認める関わりをすることで、仲間との信頼関係を築く。継続した研修時には送迎時に保護者と関わることで、家庭での研修生の会話から異変や気付かれたことがないか等保護者がスタッフとのコミュニケーションをとるように心がける。

3. 問題が発生した場合の対処方法

①問題を解決に導くための方法

問題が発生した場合は、その場で状況確認、事実確認を被害者と加害者双方に確認を取り、その場および研修期間中に解決に努める。引率責任者はスタッフとともに問題を解決するために対応を行う。
また、スタッフのスキルおよび経験により解決できないと引率責任者が判断した場合は、引率責任者およびそれに準ずる者が対応にあたる。また、必要に応じて会長または事務局長の指示により対応委員会を開設し、問題が終息し、事後の報告、今後の対策までの組織運営を行う。

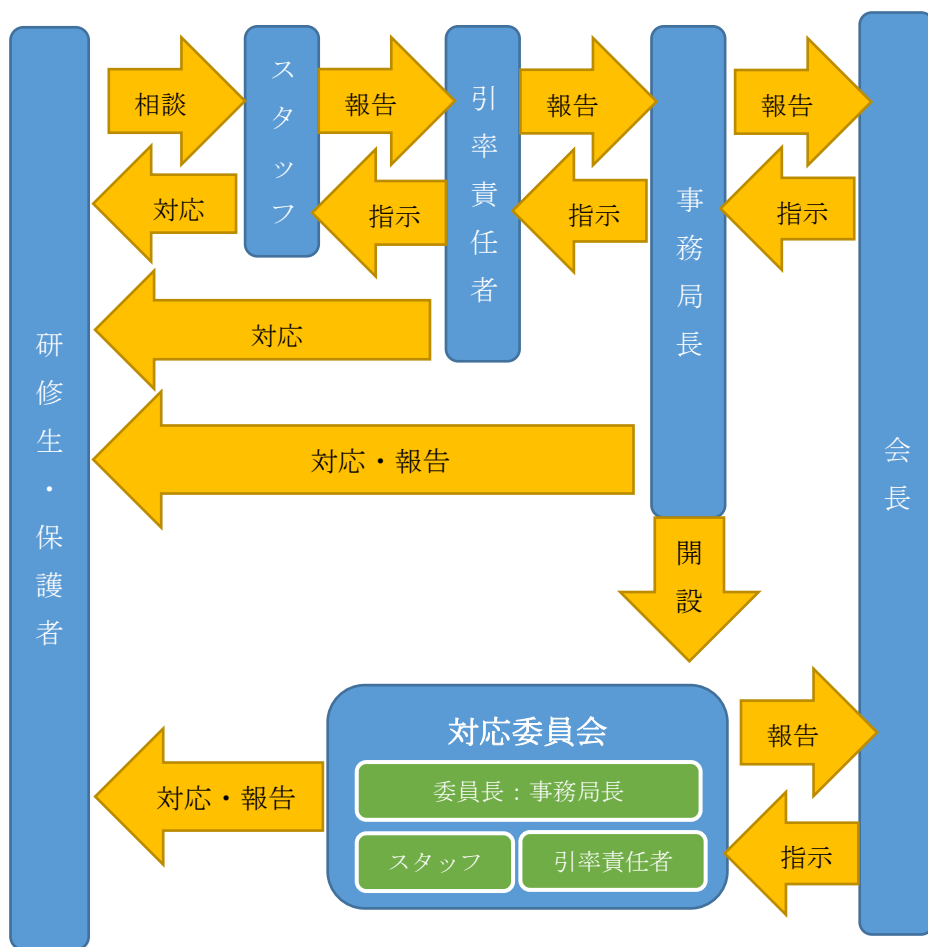
②当会と家庭との連携・連絡

事実関係については、いじめを受けた研修生やその保護者に対して説明をする。その情報の提供に当たっては、適時・適切な方法で、経過の報告に努める。情報の提供については、研修生のプライバシー保護に配慮するなど関係者の個人情報に十分配慮し、適切な対応を実施する。

4. 管理体制

問題が発生した場合は現地責任者より事務局長へ速やかに状況、経過等を報告する。事務局長は必要に応じて対応委員会を開設する。事務局長は現地スタッフと連携し、問題の対処にあたり、関係機関との連絡及び保護者への対応、現場への指示を行う。なお、対応委員会委員長は当会事務局長とし、問題の対応の責任者として位置づける。但し、事務局長が不在等の理由により対応できない場合、当会会長または事務局長が委員長を別に任命する。対応委員会は問題が終息し、再発防止についての検討を実施した後、関係機関等への報告を終えて解散する。

【体制について】



後援先機関、関連団体との連携窓口は事務局長が行うものとする。

以上

【本件に関する問い合わせ先】

〒523-0072 滋賀県近江八幡市牧町2015 牧水泳場内ツインログハウス
日本リーダー養成協会 事務局長 柏原ひろむ
メール：leader@leadership.jp TEL&FAX: 050-3488-6047

※東京 OFFICE

〒175-0082 東京都板橋区高島平7丁目27-1 K2203
日本リーダー養成協会 東京オフィス 柏原宛
メール：leader@leadership.jp TEL&FAX: 050-3488-6047